

埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議
各委員構成団体の長様

埼玉県朝霞保健所長 湯尾 明(公印省略)

**埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療対策会議研修・訓練
の開催等について（通知）**

地域保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、大規模災害発生時における各機関の役割を認識し、連携を強化することを目的に、標記研修・訓練を下記のとおり開催いたします。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、委員及び関係職員の出席について御配慮くださいますようお願い申し上げます。

出欠につきましては、令和5年12月25日（月）までに、別紙を下記担当あてメールで御送付くださるようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和6年2月9日（金）14時～17時30分
- 2 会場 朝霞保健所2階大会議室
- 3 講師 埼玉県災害医療コーディネーター
さいたま赤十字病院 高度救命救急センター長 田口茂正医師ほか
- 4 内容 大規模災害（風水害）を想定した図上訓練
①地域被害状況図上シミュレーション
②災害初動時の対応演習
③地域災害保健医療対策会議設置準備と運営訓練など
- 5 対象者 南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議委員
各委員構成団体の希望者
- 6 定員 40名（委員の皆様を優先します。）
- 7 その他 実災害時には皆様との情報共有を迅速・円滑に行うため、Zoomが使用
できる場合は以下のURLで対策会議を行う予定です。
発災時は直ちにログインしてくださるようお願いいたします。
<Zoom ミーティング>
<https://pref-saitama-lg-jp.zoom.us/j/94658665070?pwd=0DZHc1NXZHVqMTVtZG1ZdDBjcHpIQT09>
ミーティング ID: 946 5866 5070
パスコード: MK8A2C7a

担当：総務・地域保健推進担当 高野

TEL：048-461-0468

Email：j6104682@pref.saitama.lg.jp

埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議 委員名簿

任期： 2022年6月1日～2024年5月31日

	氏名	機関名・所属名	選任区分
1	松岡 信広	独立行政法人国立病院機構埼玉病院 麻酔科部長	災害拠点病院 地域災害医療コーディネーター
2	服部 純尚	独立行政法人国立病院機構埼玉病院 産婦人科部長	災害拠点病院 地域災害医療コーディネーター
3	飯田 惣授	TMGあさか医療センター 院長	災害時連携病院代表者
4	林 淳慈	新座志木中央総合病院 院長	災害時連携病院代表者
5	鹿野 晃	ふじみの救急病院 院長	災害時連携病院代表者
6	栗原 友介	朝霞地区医師会 災害医療委員長	医師会代表
7	立麻 典子	東入間医師会 災害医療対策部担当理事	医師会代表
8	野入 聡悟	朝霞地区歯科医師会 会長	歯科医師会代表
9	小柳 聡	入間郡市歯科医師会第6支部 会長	歯科医師会代表
10	猪俣 鉄也	朝霞地区薬剤師会 災害対策委員	薬剤師会代表
11	齊田 征弘	富士見・三芳薬剤師会 副会長	薬剤師会代表
12	廣澤 加世美	看護協会第3支部（医療法人さくらさくら記念病院看護師）	看護協会代表
13	奈倉 勇爾	透析災害医療第3ブロック副代表（志木駅前クリニック院長）	透析医療地区ブロック代表
14	小野澤 誠	朝霞市危機管理室 副審議監兼危機管理室長	朝霞市危機管理担当部門の代表
15	堤田 俊雄	朝霞市こども・健康部次長兼健康づくり課長	朝霞市保健衛生部門の代表
16	篠崎 勉	志木市総務部参事兼防災危機管理課長	志木市危機管理担当部門の代表
17	大野 広幸	志木市健康増進センター所長	志木市保健衛生部門の代表
18	細野 文裕	和光市危機管理室長	和光市危機管理担当部門の代表
19	飯田 真子	和光市健康保険医療課 保健センター長	和光市保健衛生部門の代表
20	大澤 雅俊	新座市危機管理室長	新座市危機管理担当部門の代表
21	池田 智恵子	新座市保健センター所長	新座市保健衛生部門の代表
22	深迫 国宏	富士見市危機管理課長	富士見市危機管理担当部門の代表
23	望月 多恵	富士見市健康増進センター所長	富士見市保健衛生部門の代表
24	武井 克裕	ふじみ野市危機管理防災課長	ふじみ野市危機管理担当部門の代表
25	三原 加奈	ふじみ野市こども・元気健康部保健センター所長	ふじみ野市保健衛生部門の代表
26	鈴木 義勝	三芳町自治安心課長	三芳町危機管理担当部門の代表
27	池田 康幸	三芳町健康増進課長	三芳町保健衛生部門の代表
28	野島 修	埼玉県南西部消防局 救急課 主幹兼課長補佐	消防
29	小嶋 学	入間東部地区事務組合消防本部 救急課 課長	消防
30	長谷川 哲也	朝霞警察署 警備課長	警察
31	山本 大介	新座警察署 警備課長	警察
32	齋藤 暢成	東入間警察署 警備課長	警察
33	大森 明紀	南西部地域振興センター副所長	地域振興センター
34	湯尾 明	朝霞保健所長	保健所長

埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議設置要綱

(令和4年3月25日 朝霞保健所長決裁)

(設置)

第1条 朝霞保健所管内（朝霞市、新座市、和光市、志木市、ふじみ野市、富士見市及び三芳町）における災害時の保健医療体制を確保するために必要な事項について協議を行うことを目的とし、埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(業務)

第2条 調整会議の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 発災後に設置する地域災害医療対策会議（対策会議）に関すること
- (2) 被災した避難所等の保健医療ニーズの把握に関すること
- (3) 災害時の保健医療活動チームの受入及び調整に関すること
- (4) 災害時の保健医療活動に関する研修及び訓練に関すること
- (5) その他南西部保健医療圏内の実情に応じ必要な事項

(組織)

第3条 調整会議の委員は、次に掲げる者とし、第8条で定める協議会事務局の長が選任する。

- (1) 地域災害医療コーディネーター（災害拠点病院の代表）
- (2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会の代表
- (3) 災害時連携病院の代表
- (4) 市、町、消防、警察の職員
- (5) 南西部地域振興センターの代表
- (6) 保健所長
- (7) その他必要と認められる者

2 前項の規定による委員の選任に際しては、地域的均衡、その他地域の実情等を十分勘案するものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 調整会議の会長は保健所長とし、副会長は会長が指定した委員とする。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議の議事に関して、広く周知を図り又は意見を聴く必要がある場合は、説明会や公聴会を開催することができる。

(会議の公開)

第7条 会議は公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは公開しないことができる。

(調整会議の庶務)

第8条 調整会議の庶務は、朝霞保健所に設ける事務局において処理するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和4年3月25日から施行する。

2 第3条の規定による委員の選任及び第8条の規定による会議の庶務、その他この要綱の円滑な実施のために必要な措置は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。